

TAC通信

毎月、TAC (担い手支援担当) の取組み状況などをご報告いたします。

営農経済部営農支援課・中部エリア (白岡地区) 担当3年目となりました戸ヶ崎です。

今回私からは、特別栽培米についてご紹介させていただきます。

特別栽培米とは、慣行栽培に比べ化学肥料施用量 (窒素量) と農薬使用回数を制限し栽培したお米を指します。詳細部分は以下の通りとなります。

単位：農薬 (回)、化学肥料 (kg/10a)

| 作 型 | 移植時期 | 農薬使用回数 | | 化学肥料施用量 | |
|------|-------------------|---------|----------|---------|------------|
| | | 慣行的使用回数 | 5割減使用回数 | 慣行的施用量 | 5割減施用量 |
| 早植栽培 | 移植期) 5月上旬~5月下旬 | 12 | <u>6</u> | 9.8 | <u>4.9</u> |
| 普通栽培 | 移植期) 6月上旬~ | 12 | <u>6</u> | 9.3 | <u>4.7</u> |



これは、埼玉県特別栽培農産物認証制度の基準です。

栽培過程の中で主に肥料は、有機肥料または有機化成一発肥料を使用し、出穂期には葉色等を見ながらその年の気候条件も考慮した上で追肥を行います。追肥時期は毎年暑く圃場へ入っての作業は大変なため、水の勢いを確保できる場所では流し込みタイプの追肥も1つの方法として提案も出来るかと思えます。農薬は箱施用剤、初期除草剤、初中期一発除草剤、補完剤を含めて計画を立てていきます。

当J A南彩としましても、「J A南彩特別栽培米生産者の会」による特別栽培米への取組みや肥料及び農薬に関する営農相談もさせていただいております。

ご興味持たれましたら、ぜひお近くの各地区営農経済センターまたは担当地区TACまでお気軽にお問合せください。

これからも生産者の方々へ色々な情報提供が出来るよう、また何かありました際にはJ A南彩を利用していただけられるように更なる努力をして参りますので、今後とも宜しく願いいたします。